

【目次】

第129項	瀬戸内海	船舶気象通報一部業務休止
第130項	瀬戸内海 播磨灘、志度湾	魚礁設置
第131項	瀬戸内海 岡山港	海上作業
第132項	瀬戸内海 備讃瀬戸、本島北方	魚礁設置
第133項	瀬戸内海 水島港	重量物荷役作業
第134項	瀬戸内海 呉港、呉区付近	海底調査
第135項	瀬戸内海 広島港、似島西岸	海上作業
第136項	瀬戸内海 広島港、第3区	橋脚補修工事
第137項	瀬戸内海 広島湾、倉橋島南岸	魚礁設置
第138項	瀬戸内海 伊予灘、長浜港	棧橋撤去工事
第139項	瀬戸内海 徳山下松港、第3区	検疫錨地区域変更
第140項	豊後水道 宇和島港	簡易灯復旧
お知らせ	電子海図等の利用実態に関するアンケートご協力をお願い	

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

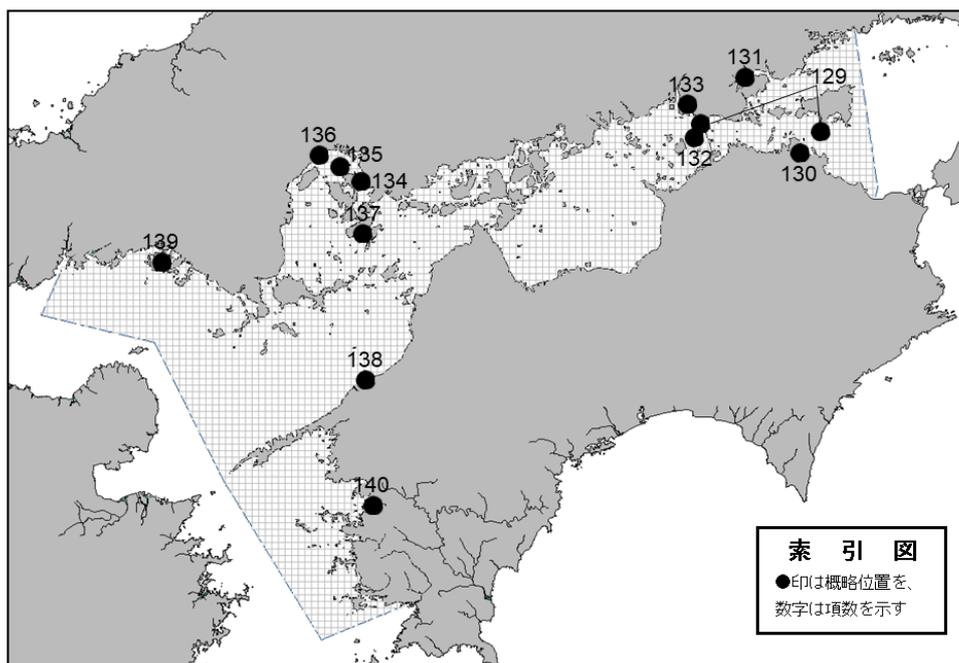
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★6年129項 瀬戸内海 ー 船舶気象通報一部業務休止

1. 期間 令和6年3月19日の1300～1700
 休止業務 青ノ山船舶通航信号所(下津井レーダー施設)における気象観測成果(風向・風速)の提供業務

2. 期間 令和6年3月22日の0900～1300
 休止業務 地蔵埼灯台における気象観測成果(風向・風速)の提供業務

休止機関 青ノ山船舶通航信号所及び玉野海上保安部
 備考 船舶気象通報(電話、インターネット・ホームページ、MF無線電話)及び沿岸域情報提供システムによる気象情報の提供休止

海図 W100A
 参照書誌 411
 出所 第六管区海上保安本部

★6年130項 瀬戸内海 ー 播磨灘、志度湾 魚礁設置

位置 34-21-01.2N 134-09-43.9E
 備考 (1) 鋼製、高さ約1.9m、45基
 (2) 石材、高さ約2.0m

海図 W137A-JP137A
 出所 第六管区海上保安本部



★6年131項 瀬戸内海 ー 岡山港 海上作業

六管区水路通報5年40号533項削除

期間 令和6年5月31日までの日出～日没

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-35-17N 133-57-16E(岸線角)
 (2) 34-35-19N 133-57-15E
 (3) 34-35-21N 133-57-22E
 (4) 34-35-17N 133-57-27E
 (5) 34-35-12N 133-57-22E(岸線角)

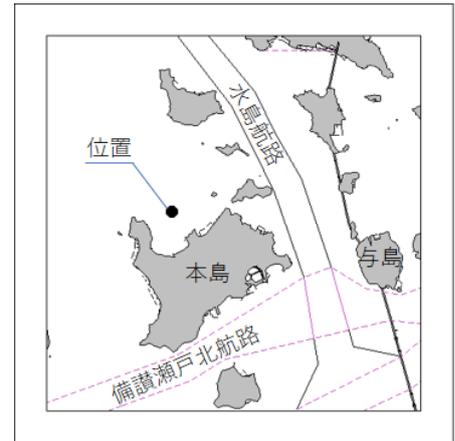
備考 (1) 排水樋門の改修工事
 (2) 汚濁防止膜及び区域を示す黄色灯を設置
 (3) 潜水作業を伴う

海図 W155
 出所 玉野海上保安部



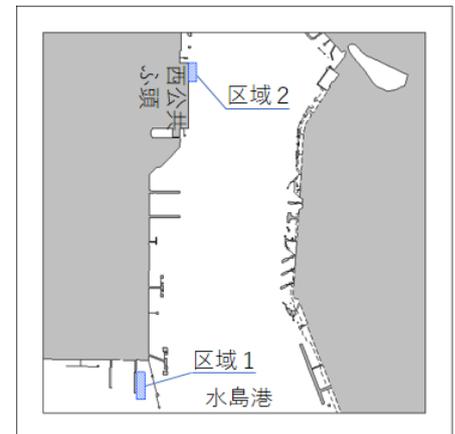
★6年132項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、本島北方 魚礁設置

位置 34-23-59N 133-45-48E
 備考 (1) 鋼製、高さ約1.9m、36基
 (2) コンクリート製、高さ約2.0m、18基
 (3) 石材、高さ2.0m
 海図 W1122-W1116-W137B-JP137B
 出所 第六管区海上保安本部



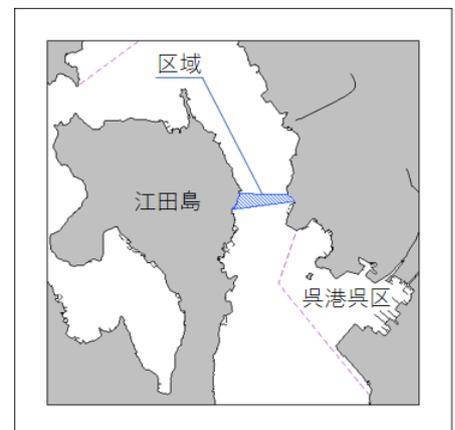
★6年133項 瀬戸内海 — 水島港 重量物荷役作業

期間 令和6年4月3日(予備日4日、5日)の日出～日没
 区域1 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-29-53N 133-44-04E(栈橋上)
 (2) 34-29-53N 133-44-05E
 (3) 34-29-49N 133-44-05E
 (4) 34-29-49N 133-44-04E
 区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-30-41N 133-44-13E(岸線角)
 (2) 34-30-41N 133-44-15E
 (3) 34-30-38N 133-44-15E
 (4) 34-30-38N 133-44-13E(岸線上)
 備考 警戒船を配置
 海図 W1127A-JP1127A
 出所 水島港長



★6年134項 瀬戸内海 — 呉港、呉区付近 海底調査

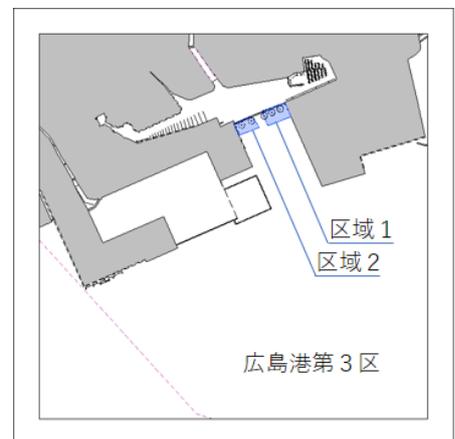
期間 令和6年3月18日～4月12日の内4日間の日出～日没
 区域 (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線及び陸岸により
 囲まれる区域
 (1) 34-15-58N 132-29-54E(岸線上)
 (2) 34-15-57N 132-30-54E
 (3) 34-15-50N 132-31-02E
 (4) 34-15-42N 132-29-45E(岸線上)
 備考 (1) 作業船は調査機器をえい航する(えい航長最大約10m)
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1109-JP1109-W142-JP142-
 W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★6年135項 瀬戸内海 — 広島港、似島西岸 海上作業
 期間 令和6年3月20日(予備日21日～28日)の日出～日没
 位置 34-18-26N 132-25-35E
 備考 係留施設の設置及び撤去作業
 海図 W1112A-JP1112A
 出所 広島港長



★6年136項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 橋脚補修工事
 期間 令和6年3月18日～7月10日(予備日を含む)の日出～日没
 区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-21-15N 132-21-40E(岸線上)
 (2) 34-21-12N 132-21-30E
 (3) 34-21-17N 132-21-27E
 (4) 34-21-20N 132-21-37E(岸線上)
 区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-21-16N 132-21-23E(岸線上)
 (2) 34-21-12N 132-21-26E
 (3) 34-21-09N 132-21-18E
 (4) 34-21-13N 132-21-16E(岸線上)
 備考 (1) 橋脚外部に足場を設置
 (2) 区域を示す黄色灯付浮標を設置
 (3) 夜間、作業船は区域内に停泊する
 (4) 警戒船を配置
 海図 W1112B-JP1112B
 出所 広島港長



★6年137項 瀬戸内海 — 広島湾、倉橋島南岸 魚礁設置
 位置 34-05-57.1N 132-30-42.9E
 備考 (1) 鋼製、高さ約5.0m、5基
 (2) 鋼製、高さ約2.0m、16基
 (3) 石材、高さ約1.2m
 海図 W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★6年138項 瀬戸内海 — 伊予灘、長浜港 棧橋撤去工事

期間 令和6年4月1日～7月31日の日出～日没
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 33-37-28N 132-29-56E (岸線上)
 (2) 33-37-38N 132-29-48E
 (3) 33-37-56N 132-30-18E
 (4) 33-37-47N 132-30-26E (岸線上)

備考 (1) 作業区域を示す黄色灯付浮標を設置
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 警戒船を配置

海図 W164-W140-W1102-JP1102
 出所 松山海上保安部



★6年139項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 検疫錨地区域変更

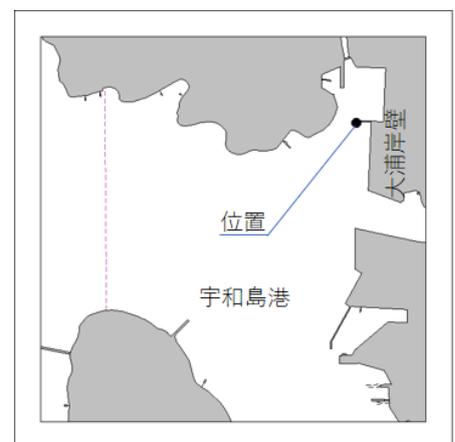
変更日 令和6年4月1日
 変更後区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-59-46.8N 131-44-58.9E
 (2) 34-00-31.8N 131-44-22.4E
 (3) 34-00-51.0N 131-44-48.9E
 (4) 34-00-24.0N 131-45-24.9E

海図 W1106-JP1106-W1133B-W1133C-
 JP1133C-W126-JP126
 出所 令和6年厚生労働省告示第42号



★6年140項 豊後水道 — 宇和島港 簡易灯復旧

六管区水路通報6年4号45項削除
 位置 33-14-03N 132-33-05E (防波堤西端)、赤色灯
 海図 W138
 出所 宇和島海上保安部



電子海図等の利用実態に関する アンケートご協力をお願い

現在、世界の船舶では海のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進む中、海上保安庁においても次世代の電子海図の刊行準備などを進めています。

準備の一環として、皆様の電子海図や紙海図、アプリケーション等の利用状況を把握するため、電子海図等の利用実態オンライン調査を実施いたします。

つきましては、以下のQRコードよりアンケートにアクセスいただき、調査のご協力をお願いします。所要時間は**5分程度**です。

アンケート実施期間：2024年2月20日～3月31日



©JCGF

ご協力よろしく申し上げます！
アンケートはこちらから



URL: <https://forms.office.com/r/nb1UKzxeZC>

※アンケートの回答は、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

<問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課
第六管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話番号：03-3595-3614
電話番号：082-251-5111(代)
(内線：2510)